

京都市告示第 23 号

身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師を次のとおり指定しました。

平成 31 年 4 月 1 日

京都市長 門 川 大 作

| 医師名 | 診療場所 | 診療科目 | 障害区分 |
|--------|-----------------------|------------------------------------|--|
| 日比 新 | (医) 社団洛和会 洛和会音羽病院 | 内科 | 音声・言語, 肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸器, ぼうこ う・直腸, 小腸, 肝臓 |
| 根本 浩一郎 | (医) 医仁会 武田 総合病院 | 内科 | 肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸 器, ぼうこう・直腸, 小 腸, 免疫, 肝臓 |
| 石橋 秀信 | (医) 社団洛和会 洛和会丸太町病院 | 整形外科 | 肢体 |
| 嶋田 裕 | 嶋田外科医院 | 外科, 内科, 整形外科, 泌 尿器科, 肛門 科 | 音声・言語, そしゃく, 肢体, 呼吸器, ぼうこ う・直腸, 小腸, 肝臓 |
| 田淵 弘明 | 田淵内科医院 | 内科, 循環器 内科, 呼吸器 内科 | 心臓, 腎臓, 呼吸器 |
| 吉川 健治 | (医) 社団蘇生会 蘇生会総合病院 | 神経内科・内 科 | 平衡, 音声・言語, そし ゃく, 肢体 |
| 安岡 利恵 | 京都府立医科大学附 属病院 | 内分泌・乳腺 外科 | ぼうこう・直腸, 小腸, 肝臓 |

| | | | |
|--------|------------------------------|------------------|---|
| | | | |
| 笠松 悠 | 京都府立医科大学附属病院 | 臨床検査部・感染症科 | 呼吸器, 免疫 |
| 和田 篤 | 山本医院 | 循環器内科 | 心臓 |
| 小串 むつみ | 医療法人社団 小室整形外科医院 | 整形外科, リハビリテーション科 | 肢体 |
| 坂野 元彦 | 京都府立医科大学附属病院 | リハビリテーション科 | 平衡, 音声・言語, そしゃく, 肢体 |
| 田辺 直也 | 京都大学医学部附属病院 | 呼吸器内科 | 呼吸器 |
| 中根 武一郎 | 三菱京都病院 | 心臓血管外科 | 心臓 |
| 荻野 枝里子 | (医) 福耳会 京都駅前耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック | 耳鼻咽喉科, アレルギー科 | 聴覚, 平衡 |
| 福井 道彦 | (医) 社団洛和会 洛和会音羽病院 | 内科 | 音声・言語, 肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸器, ぼうこう・直腸, 小腸, 免疫, 肝臓 |

*障害区分の視覚又は聴覚については、診療科目が眼科又は耳鼻咽喉科以外の場合、腫瘍や神経疾患等による視力喪失者又は聴力喪失者の診断に限る。

(地域リハビリテーション推進センター企画課)